

参加規約

1 基本条件

- (1) 主催者は、申込者の参加内容が「おたかい・観光展 2022 あきない三国志プロジェクト 〜いざ、おでかけ!〜」(以下、「本会」という。)の趣旨に合致しない場合には申込者に対し参加をお断りする場合があります。
- (2) 申込者は、参加申込書記載内容のうち申込者の概要、予定出し物などについては、主催者がパンフレット、ホームページ等に記載・掲載することに同意するものとします。

2 参加料金の請求

- (1) 事務局が参加申込書を受け取り、記載内容について承認し、参加決定通知書を発行した時点で、本参加申込書に基づく参加契約が成立したものとします。
- (2) 参加料金は、¥5,500(税込)とし、この金額が参加料金の請求額となります。
- (3) 参加者は、参加料金の請求額を請求書の指定する期日までに指定の口座にお振込みください。
- (4) 振込手数料については参加者が負担するものとします。

3 参加申込みの取消し

- (1) 参加申込み後の参加内容の取消し、変更は原則として認めないものとします。
- (2) 参加者の都合により参加内容の取消し又は変更があった場合には、参加者はその旨を事務局あてに書面により通知してください。

4 参加者資格の転貸等の禁止

参加者は、参加内容の全部又は一部を第三者に転貸、売買、又は譲渡することはできません。

5 共同参加の取扱い

2社以上の申込者が共同で参加する場合、1社が代表して申込み(以下、「代表参加者」という。)、共同参加する社名及び担当者名を申込記入欄に併記してください。なお、事務局からの連絡・資料の送付等は、代表参加者宛てのみとします。また、公式ホームページや印刷物・来場者へ参加者情報の表示は共同参加者の社名のみとすることがあります。

6 廃棄物の処理

参加者は、事務局より配布されたPRグッズ(チラシ、ポスター、タペストリーなど)を会期終了後に各自にて廃棄することとします。

7 契約の解除

主催者は、参加者が次のいずれかに該当する場合は、参加者に対し何らかの催告なく、本件参加契約を解除することができるものとします。この場合、主催者が損害を被ったときには、参加者に対して

その損害を請求できるものとします。

- ①参加料のすべて又は一部を支払わなかった場合
- ②参加内容を本会参加の目的以外に使用した場合
- ③解散もしくは仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、民事再生、会社整理の各申し立てがあった場合
- ④公租公課につき、滞納処分を受けた場合
- ⑤主催者の信用を失墜する事実があった場合
- ⑥その他主催者の定める規定に違反した場合

8 主催者の管理と免責

- (1) 事務局は新型コロナウイルス感染予防のため、店舗における保全その他管理運営上必要がある場合、店舗内に立ち入り、適宜の処置をとることができます。
- (2) 新型コロナウイルス感染予防のため、入場者数制限の処置をとる場合がございます。

9 損害賠償

- (1) 主催者は、主催者に起因しない事由によるものである場合、参加者及びその代理人・従業員によって生じた物品・人身等に対する損害に対して、一切の責任を負わないものとします。
- (2) 参加者は、自己又はその代理人の不注意その他によって生じた店舗又は人身等に対する一切の障害について責任を負うものとします。
- (3) 主催者は、本会媒体資料・データ等の偶発的な誤字・脱字等によって生じた損害に対して、一切の責任を負わないものとします。

10 キャンペーンの中止

- (1) 主催者に起因しない事由によりキャンペーン開催が妨害された場合、主催者の判断により会期を変更又はキャンペーン開催を中止することがあります。
- (2) 主催者は、前項により生じた損失又は損害について、一切の責任を負わないものとします。

11 規約の遵守

- (1) 参加者は、参加の申込みをもって、主催者が定める本会の実施に係る規約を遵守することに同意するものとします。なお、後日配布する「コロナ対策マニュアル」も、本参加規約に付帯するものとして参加者は遵守しなければなりません。
- (2) 参加内容が法令に基づき免許・許可証を必要とする場合、主催者はその免許・許可証を確認又はコピーさせていただくことがあります。

【個人情報保護方針】

事務局では、個人情報の収集・利用・管理について、次のとおり適切に取扱うとともに、安全性を確保するために次の取組みを実施いたします。

- (1) 個人情報保護に関する法令等の遵守について

実施に係る個人情報の取扱いにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」及びその他の関連法令を遵守いたします。

(2) 事務局としての責務について

個人情報を収集する際は、その収集目的を明示し、目的を達成するために必要な範囲内で行うことを明らかにした上で、本人の意思による情報の提供を受けることを原則とします。また、個人情報の収集目的を超えた事務局内における利用及び事務局以外の者への提供は、大田区及び関連団体が行う、大田区自主事業に係る案内の場合や、大田区の施設及びこれに関連する内容の案内・紹介等の場合を除き、一切いたしません。